

総務民生委員会会議録

1. 日 時 平成28年11月29日(火曜日)
午前11時45分～午後0時17分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 戎屋昭彦委員長 猶野智和副委員長
竹岡昌治委員 安富法明委員
山中佳子委員 三好睦子委員
高木法生委員 末永義美委員
荒山光広議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
綿谷敦朗 議会事務局長 野尻登志枝 議会事務局係長
大塚 享 議会事務局係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
篠田洋司 副市長 波佐間 敏 上下水道管理者
田辺 剛 総務部長 大野義昭 総務部次長
藤澤和昭 総合政策部長 倉重郁二 美東総合支所長
佐々木彰宣 秋芳総合支所長 松野哲治 上下水道局長
竹内正夫 財政課長 佐々木昭治 企画政策課長
鮎川弘子 市民課長 河村充展 高齢福祉課長
三戸昌子 管理業務課長 矢田部繁範 施設課長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午前11時45分開会

○委員長（戒屋昭彦君） ただいまより、総務民生委員会を開催いたします。

それでは、本日の本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案19件のうち、議案第96号、議案第98号、議案第99号、議案第100号、議案第101号及び議案第111号の6件を審査いたしますので、御協力よろしく願いいたします。

最初に、議案第111号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部より、説明を求めます。大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） 議案第111号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

議案書が111ページの1から5ページになります。参考資料が5から18ページになります。

これは、本年8月の人事院勧告に基づく国の給与改定に準じ、関係条例の一部を改正するものであります。

主な内容は、給料月額については、平均0.2%の引き上げを本年4月分の給与より適用するとともに、12月期の勤勉手当について、勤勉手当の支給額を0.1月分増額し、支給するものであります。

同様に、美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例及び美祢市上下水道事業管理者の給与等に関する条例についても改正いたします。

また、市議会議員の期末手当について、県内の市や類似団体等と均衡をとるため、支給額を0.3月分引き上げるため、美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

説明は、以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 説明が終わりました。議案第111号に対する質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この中で公務員さんの住居手当と交通手当が載っていますが、これは今、現状はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） まず、住居手当から御説明申し上げます。住居手当に関

しましては、まず、持ち家にも支給されております。持ち家に関しましては持ち家の——その職員がまず世帯主であることが条件となります。それで、新築5年までは3,000円、5年を過ぎた場合は、2,000円となります。

続きまして、借家について御説明申し上げます。借家・アパートにつきましては家賃2万3,000円以下の場合は1万2,000円を超えた部分が支給対象となります。また、家賃が2万3,000円を超える場合は、家賃から2万3,000円を控除しまして、それを2分の1しまして、それに1万1,000円を足した金額で最高2万7,000円が支給額となります。

それから、通勤手当に関しましては、2キロを超える職員が対象となります。まず交通関係の利用者に関しては、その交通費の実費を支給いたしますけど、最高5万5,000円となります。交通用具、まあ自家用車等利用される場合は距離に応じて2キロ以上、2,000円から最高2万4,500円までが、それぞれの通勤距離に応じて支給されます。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員、よろしいですか。

○委員（三好睦子君） はい。

○委員長（戒屋昭彦君） そのほかございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） この111号、一般の職員、それから美祢市病院事業管理者、上下水道事業管理者、それから市議会議員というのはあるんですが、教育長から市長はどっか別枠なんではないかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） この市長、副市長、教育長の特別職に関しましては、美祢市一般職の職員の給与に関する条例等に準じて支給することになっております。

以上でございます。（発言する者あり）

○委員長（戒屋昭彦君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 特別職の期末手当、勤勉手当につきましては別に条例がありまして、その中で一般職の勤勉手当に準じて支給するという規定がされておりますので、今回のこの改正の中には含まれてこない。自動的に上がっていくので。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） よろしいですか。はい、その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。（「いや、ある」と呼ぶ者あり）竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） この提案説明で、ですね。やっぱ誤解を招くんですよね。教育長、それから市長、副市長。何にも表現がされてないんですよ。ですから、市民の皆さんからしたら、市長は、副市長、教育長上がらんのに、何で議員は上がるんかと、こう言われるんですよ。ですから、私はやっぱしね、議案の中に特別職……他の特別職については一般職員のあれに準ずると。説明の中に入れておいてほしいですね。以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） じゃあ、よろしく願いいたします。その他、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 御意見なしと認めます。それでは、これより議案第111号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より、説明を求めます。鮎川市民課長。

○市民課長（鮎川弘子君） それでは、議案第96号平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。補正予算書につきましては96-1ページからになります。

今回の補正は、人事院勧告に伴う給料表の改定等によるものであり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ556万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億2,939万4,000円とするものであります。

それでは、96-10、11ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。1款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費、説明欄001一般職員人件費において556万3,000円の増額でございます。

今回の補正は、人事院勧告に伴う給料表の改定及び勤勉手当等の勤勉手当率の改定によるもの、また人事異動等に伴う人件費の会計間の調整を行うものでございます。

次に、歳入について御説明をいたします。96-8、9ページをごらんください。

9款繰入金・1項・1目ともに一般会計繰入金・3節職員給与費等繰入金について556万3,000円の増額でございます。これは、歳出に対応し、一般会計から繰入を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、これより議案第96号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第96号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より、説明を求めます。矢田部施設課長。

○施設課長（矢田部繁範君） それでは、議案第98号平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）を説明いたします。

補正予算書の98-1をお開きください。第1号既定の歳入歳出予算の総額を2,681万2,000円とするものでございます。

次に98-8、9ページをお開きください。

3の歳出・1款環境衛生事業費・1項総務管理費・1目一般管理費を補正額3万2,000円の減額でございます。説明欄001一般管理費、一般職員人件費につきまして、人事院勧告に伴う給料表の改定及び期末勤勉手当率の改定によるものと、職員共済組合負担金の変更により、一般職員人件費一般職給を1万4,000円の増、期末勤勉手当を2万9,000円の増、職員共済組合負担金の7万5,000円の減で、計3万2,000円の減で計617万3,000円になるものでございます。

その下、3款予備費・1項予備費、目も同じく予備費でございます。補正額3万2,

000円の増額でございます。計で23万2,000円となるものでございます。歳入の補正はございません。

以上で説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） なしと認めます。それでは、これより議案第98号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より、説明を求めます。矢田部施設課長。

○施設課長（矢田部繁範君） それでは、議案第99号平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の説明をいたします。

補正予算書の99ページの1をお開きください。第1条既定の歳入歳出の予算の総額を2億2,067万6,000円とするものでございます。

続きまして、99-8、9ページをお開きください。3歳出、1款農業集落排水事業費・1項農業集落排水事業費・1目一般管理費の補正額1万7,000円の増でございます。説明欄001一般職員人件費につきまして、人事院勧告に伴う給料表の改定及び期末勤勉手当率の改定によるものと、職員共済組合負担金の変更により、一般職員人件費の一般職給を2万3,000円の増、期末勤勉手当を6万8,000円の増、職員共済組合負担金が7万7,000円の減、公務災害負担金が3,000円の増で計1万7,000円の増でございます。合計で2,874万円でございます。

その下、3款予備費・1項予備費・1目予備費、補正額1万7,000円の減で計が28万3,000円でございます。歳入の補正はございません。

以上で説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、これより、議案第99号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より、説明を求めます。河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） それでは、議案第100号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。補正予算書につきましては、100-1ページからになります。

このたびの補正は、人事院勧告に伴う給料表の改定及び勤勉手当率の改定によるもの、また人事異動に伴う人件費の会計間の調整を行うものであり、既定予算の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ302万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ34億3,164万1,000円とするものでございます。

100-10ページ、11ページをお開きください。歳出について御説明いたします。1款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費において、283万円の増額、3款地域支援事業費・2項包括的支援事業・任意事業費・1目介護予防ケアマネジメント事業費においては88万1,000円の減額、同じく2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費においては138万4,000円の増額となっております。

財源につきましては、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費において、国庫補助金が53万9,000円、県補助金が27万円、保険料が30万5,000円を増額しており、残りの部分は全額が一般会計からの繰入金となります。

次の100-12ページ、7款予備費につきましては、事業間の財源調整によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、これより議案第100号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第101号平成28年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より、説明を求めます。三戸管理業務課長。

○管理業務課長（三戸昌子君） 議案第101号、黒い背表紙の補正予算（第2号）を御用意ください。議案第101号平成28年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

この度の補正は、人事異動及び人事院勧告による給料表の改定及び期末勤勉手当率の改定による人件費の補正でございます。

では、3ページ、4ページ。平成27年度美祢市水道事業会計予算実施計画書をお開きください。

人事院勧告及び人事異動により収益的支出を補正いたします。第1款上水道事業費を182万1,000円追加し、合計額を2億7,739万4,000円とするものでございます。内訳は、配水及び給水費を79万7,000円追加、総係費を102万4,000円追加でございます。第2款簡易水道事業費は41万5,000円減額し、合計額を4億3,158万6,000円とするものであります。

美祢営業費用を87万8,000円追加、美東営業費用を168万9,000円減額いたします。次のページをお開きください。秋芳営業費用を39万6,000円の追加でございます。この補正によりまして、収益的支出合計は7億898万円になります。

下の表、資本的支出をごらんください。資本的支出では、簡易水道配水設備改良費を4万7,000円追加いたします。資本的支出の合計額を11億4,341万6,000円とするものでございます。

では、1ページにお戻りください。

第3条資本的収入及び支出の補填財源でございます。予算第4条括弧書き中、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億8,681万7,000円を2,868万——失礼いたしました。2億8,686万4,000円に改め、過年度分損益勘定留保資金9,810万6,000円を1億1,012万4,000円に改め、当年度分損益勘定留保資金1億2,896万9,000円を1億1,699万8,000円に改めるものでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） それでは、これより議案第101号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案19件のうち、議案6件につきまして審査を終了いたします。

その他、所管事項につきまして委員の皆様から何か意見がございましたら、御発言をお願いいたします。荒山議長。

○議長（荒山光広君） 29日、今朝の山口新聞ですが、連携中枢都市宣言7市町で県央都市圏形成へという記事が出ております。実はこの連携中枢都市につきましては議会のほうに概要の説明等ありましたけども、具体的にいろいろと動いておるようでございます。今朝の新聞である程度詳しく記事が載っておりますけども、このことについて、どのようなことなのか、市民の皆さんなかなか御理解が難しいんじゃないかと

思います。せっかくの機会でございますので、執行部のほうからこの件で何か説明ができれば、よろしく願いいたします。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） それでは、荒山議長より御質問をいただきましたので御答弁申し上げます。

昨日、山口市と宇部市におかれまして総務省の連携中枢都市圏構想に基づく連携中枢都市宣言をされました。このことにつきまして、まず総務省の連携中枢都市圏構想につきまして御説明を申し上げますと、連携中枢都市圏構想とは、地域において相当規模と中核性を備える圏域におきまして市町村が連携し、人口減少の課題解決や都市機能の集積により、一定圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成しようとする平成26年度から開始された新たな都市連携の形でありまして、平成28年10月3日現在で17圏域が形成されております。

また、本年4月に連携中枢都市圏構想推進要綱が一部改正をされ、新たに山口市と宇部市の2市隣接型が要件に追加されましたことから、このたび連携中枢都市圏形成に向けた新たな取り組みを行うこととなり、このたび山口市、宇部市において連携中枢都市宣言をされたものであります。

このたびの連携中枢都市圏の名称は山口県央連携都市圏域でありまして、連携が想定される市町としましては、連携中枢都市であります、山口市、宇部市のほかに萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、そして島根県の津和野町となっております。

今後の予定としましては、連携が想定される市町から出席する民間の委員による協議や各地方公共団体の市長、町長による協議を経て合意形成を行い、来年3月に山口市、宇部市による2市の連携協約の締結、並びに美祢市におきましては、山口市、宇部市との連携協約の市議会での議決とその後の連携協約締結と共に連携の内容を具体的に示しましたビジョンを公表することとなっております。

なお、この山口県央連携都市圏域の形成につきましては地方公共団体が柔軟に連携し、各市の強みをより発揮し、弱みを補完し合い、一帯的に地域活力を高めようとする取り組みでありまして、市町合併を推進しようとするものではありませんので、申し添えさせていただきます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしゅうございますか。ほかにございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 一点だけ、お願いがございます。きょうの質疑の中でも、岡山議員の質疑に答えられて――採用試験を行いました、なんて言いますか、辞退された方が結構おられるみたい。それで、1つ思うことなんです、職員の定数管理というのはなかなか難しいと思うんですよね。一度壊れるとなかなか元に戻すのも難しいところがございます。で、最近のですね、職員の定数管理について表を見る限り、特に年齢別にどれくらいな構成になってるのかというのが気になります。それに応じて、将来の美祢市の今後を担っていく、その体制っていうのは見れば大体分かると思いますし、過不足っていうのも分かると思います。で、そのことについてそういうふうなものが、示されるかどうかということと、最近の定数管理についてどういうふうなお考えをもっておられるのか。適正に推移しているよとか、どういうふうなところに課題があるよとか、あるいはそういうふうなことでいいですかね。そういうふうな説明ができればですね、していただけるといいかなと思うんです。今でなくてもいいんですよ。会期末まで結構です。

以上です。委員長、お取り計らいを。

○委員長（戎屋昭彦君） はい。今安富委員の件に関しまして、今お答えができればですけども……。また後日、次回の総務民生委員会もございますので、その時でもお話ししていただけるといことでよろしゅうございますか。田辺部長。

○総務部長（田辺 剛君） まず1点目の年齢構成につきましては、どうなんでしょう。資料をお出ししたほうがよろしければ後日……。

○委員（安富法明君） 出していただければ。はい。わかりやすいと思います。

○総務部長（田辺 剛君） それから、定数管理についてはですね、行政改革大綱の目標で普通会計職員、これ341人という目標にしております。現状はですね、実はこれを下回っている状況で――と申しますのが、本会議上で大野次長のほうから説明がありましたように採用予定者の辞退ですとか、予期せぬ職員の退職等がございまして予定の人員を確保できなかったという現状ですが、今後これに対応するものとしてはですね、これまで補欠合格者というのはあまり出さないようにしてはりましたが、今後予期せぬ退職っていうのはどうしても起こりうるものと考えますので補欠合格等も活用する必要があるかなというふうに考えています。

一応、定数の目標に向かつては、順調に推移をしておりますが、ちょっと予期せぬ事態等、退職――辞退により、退職が発生したため、現在はちょっと減っておるとい

う状況であるということです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 結局、そういうふうな過不足。あるいはどの辺の層が足りないよとか、そういうことが分かればいいなと思うんですが、例えばそういうふうに新規の職員採用を行ってもですね、公務員って、あるいは美祢市の職員が魅力がないのかちょっとわからないんですが、そういう事態が起こっているというのはよく私には理解できなかったんですが……。例えばですよ、そしたら方法論としては一般の職場経験のあるような中途採用された話が前にあったかもしれませんが、そういうふうなことも考えたらいいかもしれませんし、そういうふうな全体としての執行部の考え方と言いますか、市長の考えかたででしょうかね。そういうふうなものも合わせてさきほども言いましたように、お聞きしたい。よろしいですかね。

○委員長（戒屋昭彦君） 資料等その他のほう、よろしく願いいたします。ほかによろしゅうございますか。ないようでございましたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後0時17分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年11月29日

総務民生委員長

戎 屋 昭 彦